

2013年1月24日
日本郵便株式会社

南米8か国宛て船便郵便物の引受け停止について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成25年1月25日（金）から、下記の南米8か国宛て船便郵便物（以下「関係郵便物」といいます。）の引受けを停止いたしますので、お知らせいたします。

関係郵便物は、これまで、名宛国まで直接送達する船舶が利用できない等のためブラジル経由で送達していましたが、今般、ブラジルの郵便事業体からオペレーション上の事由でこれら関係郵便物の仲介業務を停止する旨の連絡があり、送達経路を確保できなくなつたものです。

なお、今後これら関係郵便物について、代替となる送達経路が確保でき、引受けを再開する際は、改めてお知らせいたします。

1 引受けを停止する名宛国及び郵便物の種類

名宛国	郵便物の種類
アルゼンチン	・船便通常郵便物
ウルグアイ	・船便小包郵便物
エクアドル	
コロンビア	
チリ	
パラグアイ	
ベネズエラ	
ボリビア	

2 その他

上記南米8か国宛ての航空郵便物、SAL郵便物（実施国に限ります。）及び国際スピード郵便物（EMS）（実施国に限ります。）にあっては、これまでどおりお引き受けいたします。また、ブラジル宛ての船便郵便物についても、これまでどおりお引受けいたします。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

総務部（報道担当）

電話：（代表）03-3504-4411
(直通) 03-3504-9798

【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

＜電話番号＞

0120-5931-55

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

＜ご案内時間＞

平日：8:00～22:00

土・日・休日：9:00～22:00

※おかげ間違ひのないようにご注意ください。